

京都府地球温暖化条例の改正等及び京都府地球 温暖化対策推進計画の見直しについて

2025年10月29日（水）
京都府総合政策環境部
脱炭素社会推進課

目次

- 1 条例・計画の見直しスケジュール** p 3～

- 2 前回の部会での御意見等** p 7～

- 3 京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能
エネルギーの導入等の促進に関する条例 答申案**
資料 2, 3

- 4 京都府地球温暖化対策推進計画（中間案）** 資料 4

- 5 中間支援組織の取組強化について** p 12～

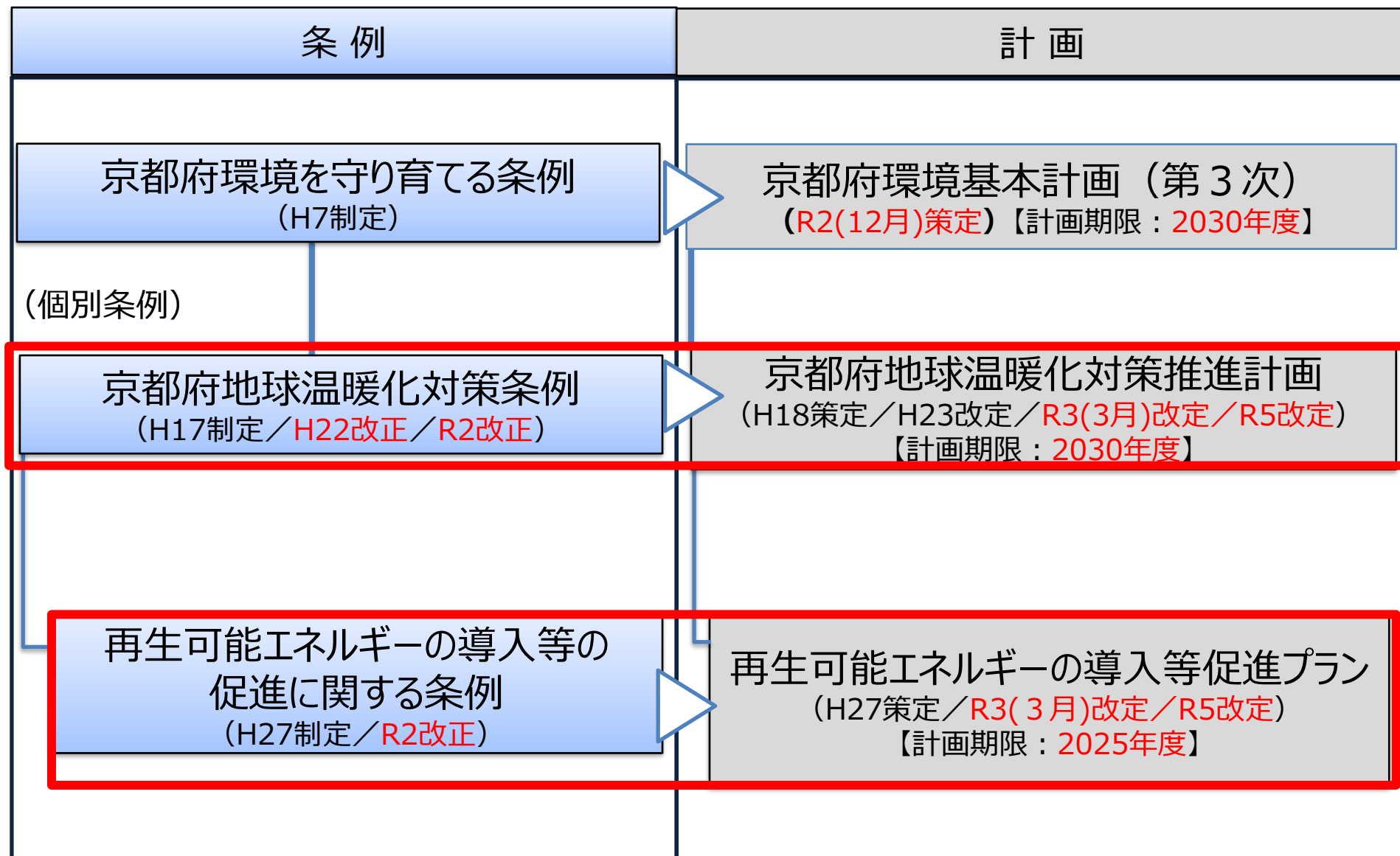
1 条例・計画の見直しスケジュール

今後のスケジュール（案）

4

時期	概 要
① R6. 11.25	◆ 諮問（温対計画・再エネ条例） ◆ 温対条例・計画の概要と施策の実施状況報告 ◆ 計画の見直しについて（説明）
② R7. 2.25	◆ 諮問（温対条例） ◆ 条例・計画見直しについて ・ 温対条例・計画の見直し
③ R7. 3.24	◆ 条例・計画見直しについて ・ 温対条例・計画の見直し ・ 再エネ条例の見直し
④ R7. 4.30	◆ 条例・計画見直しについて ・ 適応策／横断的取組 ・ 再エネプラン検討状況（報告）
⑤ R7. 5.13	◆ 条例・計画見直しについて ・ 温対条例概要案 ・ 再エネ条例概要案 ・ 温対計画概要（素案）
6月議会 条例概要報告	
⑥ R7. 7.8	◆ 条例・計画の見直しについて ・ 温対条例・再エネ条例（案） ・ 温対計画・再エネプラン（案）

時期	概 要
⑦ R7. 7.29	◆ 条例・計画の見直しについて ・ 温対条例・再エネ条例 骨子案 ・ 温対計画・再エネプラン 概要案
9月議会 温対条例・再エネ条例 骨子案報告 温対計画・再エネプラン 概要案報告	
温対条例・再エネ条例 パブリックコメントの実施	
⑧ R7. 10.7	◆ 条例・計画の見直しについて ・ 温対計画・再エネプラン
本日 ⑨ R7. 10.29	◆ 条例・計画の見直しについて ・ 温対条例・再エネ条例 → 答申 ・ 温対計画・再エネプラン 中間案
12月議会 温対条例・再エネ条例 最終案議決 温対計画・再エネプラン 中間案報告	
温対計画・再エネプラン パブリックコメントの実施	
⑩ R8.1	◆ 計画の見直しについて ・ 温対計画 最終案 → 答申 ・ 再エネプラン 最終案（報告）
2月議会 温対計画 最終案議決 再エネプラン 最終案報告	



前回（10.7）までのご意見を踏まえ、地球温暖化対策条例・再エネ条例・温対計画中間案について議論

➡条例答申案・温対計画（中間案）を提示



- **京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例 答申案**
- **京都府地球温暖化対策推進計画（中間案）**



これらについて、広く御意見をいただきたい

2 前回の部会での御意見等

主な御意見	対応
温対計画中間案（素案） - 家庭向け総合支援を実施するにあたって、ターゲットの明確化を - ターゲットを明確化するとともに、府域全体に広めていくシナリオを - 京都府地球温暖化防止活動推進センターの意向も踏まえた中間支援組織の取組強化とその実行計画の検討を - 中間支援組織の支援利用件数を増やしていくアプローチの検討を - 家庭向け総合支援を重視するのであれば、計画本文上もわかるような記載を - 家庭向け総合支援にあたっては、日常生活において脱炭素行動の実践に向けて身に染みて感じてもらうきっかけづくりを	⇒ 「脱炭素に関心があるが、行動を起こせていない府民」など、ターゲットを明確化したアプローチを起点に、脱炭素行動事例も広く発信・横展開するような取組を検討・実施。 ⇒ 「5 中間支援組織の取組強化について」へ ⇒ 計画本文の「加速化すべき取組の方向性」のリード文及び個別項目、並びに目標達成に向けた取組（家庭）において、文章や図の追加等により記載（本文p35、44、45） ⇒ 「ひとくふう」で容易にできる遮熱や断熱など、建築物の快適性向上策について、計画本文に記載（本文p45）

主な御意見	対応
温対計画中間案（素案） - 温室効果ガス排出量の増減要因について、京都府らしさがわかる分析を - 緩和策の進捗確認指標について、適切な指標への見直しを - 緩和策だけでなく、気候変動への影響評価の観点も追加での記述を - また京都府の計画において、京都市の脱炭素先行地域など市町村の取組はどのように組み込んでいくか。	⇒ 京都府の特性を計画本文に反映（本文p20） ⇒ 担当部局における個別計画の見直しに併せ検討されることから、一部現行のままだが、見直しされ次第、見直しされた指標での評価も実施していくこととする（本文p51） ⇒ 引き続き、各部局へのフォローアップ調査を実施するとともに、令和8（2026）年度に国の気候変動適応計画の見直しが実施されることから、今後見直し等を行う。（適応分野以外も含む） ⇒ 脱炭素先行地域等、市町村が行う先進的な取組については、府の計画においても参考させていただくとともに、市町村との連携強化の視点は計画に盛り込んでおり、各市町村と協働して取組を推進する

3 京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例 答申案

⇒（資料 2, 3）へ

4 京都府地球温暖化対策推進計画（中間案）

⇒（資料4）へ

5 中間支援組織の取組強化について

- 家庭の排出量削減と府民の質の高い暮らしを実現するために、**家庭向けに脱炭素行動について、総合（パッケージ）的に提案・支援を実施**



京都府

- 経済的メリット・快適性・府民のエコにつながるひと工夫等について情報発信
- 補助制度等により脱炭素行動を支援

■ 情報収集

- ・エネルギー使用量を把握する
- ・脱炭素に関する情報を学ぶ 等

■ 再エネの活用

- ・再エネ設置
- ・再エネ電力を契約
- ・蓄電池の設置 等

■ 省エネ

- ・LED照明へ切り替え
- ・省エネ家電への買い替え
- ・節水型設備の導入 等



■ 住宅

- ・住宅の断熱化（ZEH、断熱窓の導入）
- ・遮熱
- ・エコジョーズ・エネファーム、エコキュートの導入
- ・エコDIY等の実施 等

■ 移動手段の工夫

- ・自転車や徒歩
- ・公共交通機関を利用
- ・カーシェアリングを利用
- ・電気自動車等に乗換 等

■ 食生活の見直し

- ・食品ロスを減らす（買いすぎない、使い切る） 等

■ 消費行動の工夫

- ・リデュース、リユース、リサイクル
- ・環境ラベル付きの商品を選ぶ 等

■ ごみの減量・分別

- ・プラスチック使用を減らす（マイバック、マイボトル）
- ・分別の徹底（リサイクル率向上）
- ・コンポストで生ごみを堆肥化 等

- 府民の日常生活におけるエネルギー使用量の把握を通じて、①ライフスタイル変革のための府民の意識向上、②脱炭素行動の実践、③行動変容の発信等の取組を、脱炭素行動への実践を図る府民運動「(仮称) WE DO KYOTO! Plus」として一体的に推進し、**家庭の排出量削減と府民の質の高い暮らしを実現**。
- 中間支援組織が府民に寄り添い、脱炭素の推進と生活の質の向上を支援できる体制を強化。

①府民が脱炭素のメリット・意義を実感

住宅の環境性能向上による負担軽減や
災害時のエネルギー確保、熱中症対策等
による**生活の質の向上を訴求**

＜府の取組＞

- ・HPやチラシ等により経済的メリットや
生活の快適性等について発信

③府民が脱炭素に向けた 行動変容を発信

学生等を巻き込んだ**行動変容の発信**、
府民・事業者の機運醸成による更なる取組拡大へ

＜府の取組＞

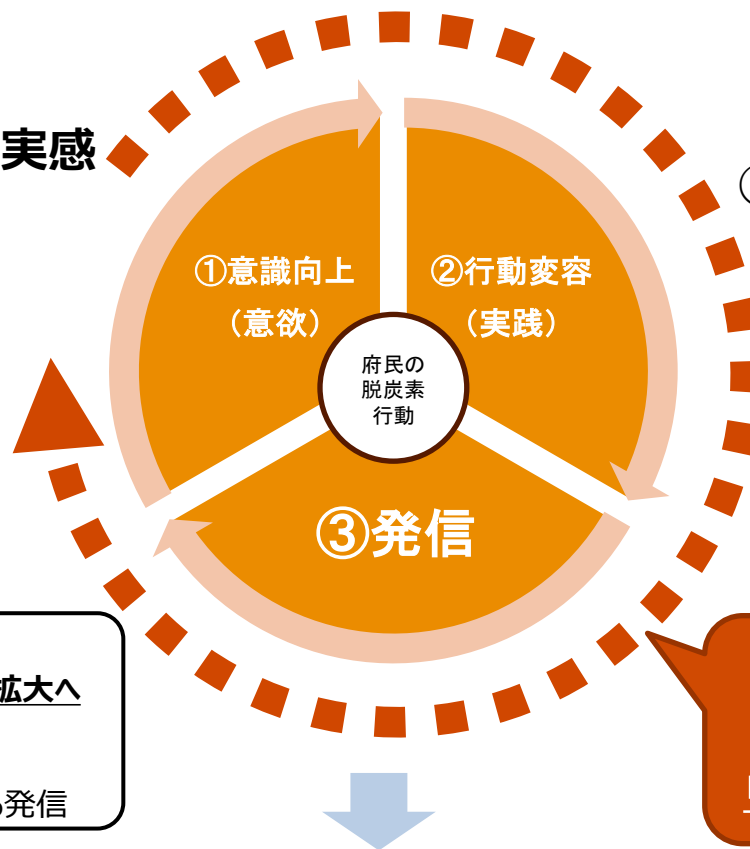
- ・脱炭素行動の事例紹介
- ・WE DO KYOTO! ユースサポーターによる発信

②府民が脱炭素行動を実践

実践機会の提供やインセンティブの付与等
を通じて、**脱炭素行動を促進**

＜府の取組＞

- ・設備導入等に対する支援
- ・脱炭素行動促進キャンペーン・イベント



この循環が着実に
実施されるように
中間支援組織の取組強化

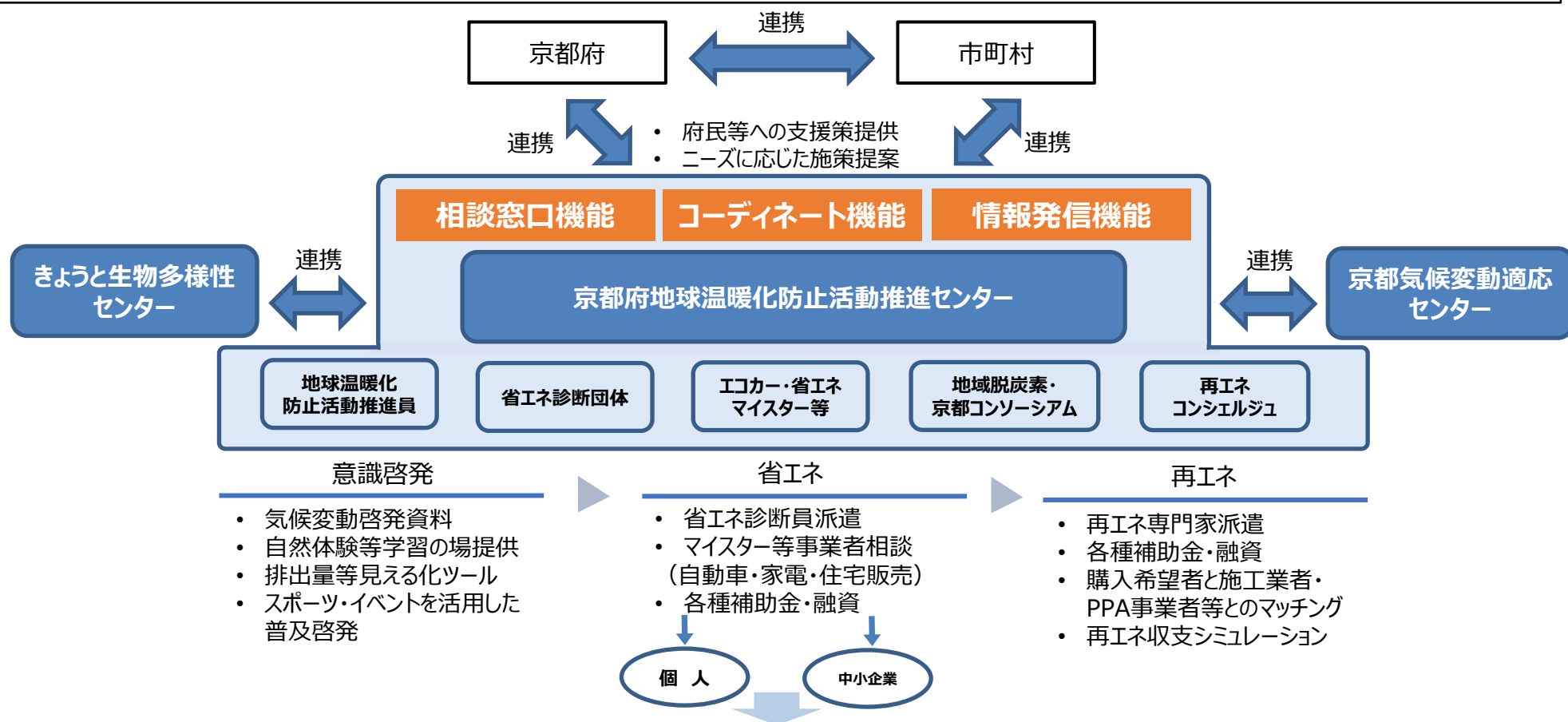
府民（家庭部門）の排出量削減と質の高い暮らしの同時実現

中間支援組織の取組強化について

京都府環境審議会
脱炭素社会推進部会
20251007資料再掲

15

- 府民によるエネルギー使用量の把握等をきっかけに、脱炭素意識の向上や行動変容を促すとともに、京都府地球温暖化防止活動推進センターによる相談窓口やコーディネート、情報発信機能等の強化を図ることで、府民の日常生活における温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援する。
- また、脱炭素経営に取り組む企業を後押しする協働の場にも、中間支援組織が参加・連携することで、府民だけでなく、中小企業における脱炭素の取組も支援していく体制をつくる。



意識啓発・省エネ・再エネのステップに応じた一気通貫の支援体制の強化

- 府民の行動を促進し、幅広い脱炭素の様々なニーズと場面に対応する**キープレイヤーが参画するプラットフォームを構築し、府内各地で脱炭素行動の支援や普及啓発を一体的に実施**。また、プラットフォームを通じて、**府民運動を担う人材育成を図り、府域全域に脱炭素の取組を展開**。

→中間支援組織（京都府地球温暖化防止活動推進センター）とともに、京都府地球温暖化防止活動推進員等の活動の活性化を図り、府民へのアプローチを強化する施策を検討・実施。

【プラットフォーム】

京都府地球温暖化防止活動推進センターはこれまでの取組強化に加え、中間支援組織のメンバーや各種団体等との連携のためのコーディネート・サポートを実施（府はその取組を支援）

●取組強化・連携（例）

- ・推進員・コンシェルジュ・ユースサポーター等が参加できる情報交換会・交流会の開催（全体開催、地域開催など）
- ・共同での勉強会開催（脱炭素情報・ナッジ手法・情報発信手法）
- ・共同でのイベント出展（環境イベント、防災イベント、福祉イベントなど機会を拡大）
- ・パートナーシップ構築支援（自治体・地域の協議会－推進員・コンシェルジュなど）
- ・市町村への取組支援（事業提案など）
- ・情報の一元的発信（脱炭素行動・補助金情報・イベント等）
- ・啓発冊子の作成（気候変動の状況、省エネ・再エネによるメリット、ちょっとしたひとくふう、エコDIY）
- ・環境家計簿や脱炭素行動アプリの利用促進（アプリ作成・プッシュ通知による行動促進）
- ・地域へのアドバイザー派遣
- ・府民向けセミナー開催
- ・相談窓口設置（出張窓口）
- ・推進員等活動支援
- ・先進・優良事例横展開